

# 調査と情報

2006. 5

## 巻頭言

足元からの農協改革論議を ..... 1

## 寄稿

農協販売事業の社会的意義 ..... 2

広島大学大学院生物圏科学研究科 助教授 板橋 衛

## 調査研究

現代高校生の食生活

アンケート調査に見るその特徴 ..... 4

日本のエビ輸入

最大の対日輸出国ベトナムの台頭とその背景 ..... 11

2005年農林業センサスにみる農業集落の現状と

課題について ..... 17

## 農協の中長期的課題

協同活動強化運動として中期計画を策定し

実践しているJA福光 ..... 23

## 研究の視点

核時代・環境時代の森の力 ..... 27

## ぶっくレビュー

『この手があった！農産物マーケティング』 ..... 28

## 統計の眼

コーンの米国での位置 ..... 29

本誌において個人名による掲載文のうち意見  
にわたる部分は、筆者の個人見解である。

## 足元からの農協改革論議を

最近、農協のあり方に関する議論に触れることが少なくない。これらの中には、耳を傾けるべきものもあるが、一方では、農協が果たす役割に目をつぶり、農協解体を声高に叫ぶだけの意見も少なくない。こうした意見に対しては、しっかりと具体的な反論をしていく必要がある。

さまざまな農協論が出てくる背景には、農協が発足して60年近くが経過する中で、農協およびその環境が大きく変化したことがある。農協の正組合員は高齢化と減少が続いているし、農協発足時には比較的均一であった組合員の姿も、現在では極めて多様になった。農業の課題も、自作農の維持と食料の確保から、担い手の確保と自給率の向上、構造改革へと変化した。

このような大きな変化は、農協のあり方についての根本的な見直しをも促すものであり、実際にも、将来の農協のあり方について、抜本的な提言も行われるようになった。たとえば、統一的な協同組合法制を整備すべしというような提案である。このような、「あるべき論」からの提言には、今後の農協の進むべき方向を考える上で示唆に富むものが多く、より深い研究と実行可能性の検討が求められよう。しかし、ここで敢えて強調したいのは、それと同時に、農協の現実から出発する足元からの農協論も欠かせないということである。

それは、農協の組織や運営のあり方について、まだまだ徹底した検証と改善への取組みが必要であるからである。大規模合併が進められてきたが、合併の効果を最大限に發揮し、その弊害を最小限に止めるための組織・機構・運営方法の見直しがさらに必要ではないか。また、農協の組織運営のあり方についても、行政代行的・統制的な色彩が強い時代の運営から、自由な市場経済に委ねられる時代に合った運営への転換が、まだまだ遅れているのではないか。そして、これらを貫く共通する問題として、農協の協同組合としての強みを生かすための事業・組織の見直しがさらに必要なのではないか。これらを建前論で終わらせることなく、最新の組織理論も援用しつつ、具体的に取り組むことが求められているのではないか。

筆者は最近、九州の農業者が中心となって集まるシンポジウムに出席する機会があった。参加者の多くは元気のあるリーダー的な存在で、農協に対する大変厳しい意見も多く出された。しかし、印象的だったのはそのことよりも、農協を全否定する意見が少なかったということである。彼らの多くは、農協に対する深い批判意見を持ち、また「農協だから全利用」といった考え方には激しく反発するが、農外からの農協全面否定論とは異なり、わが国の農業・農村における農協の役割に理解を示し、よい方向に変ってほしいと願っているのだと思う。

農協をめぐる現状は「終りの始まり」である、というような受け止め方は、農協の内部からも聞かれつつあるのが現実であるが、悲観的に考えてはならないであろう。農協を担う主体である組合員の声をもっと伝え合い、生かしながら、農協をよくする取組みを進める必要がある。そのための、足元からの実践的な農協改革論議が求められている。

(基礎研究部長 石田信隆)

## 農協販売事業の社会的意義

広島大学大学院生物圏科学研究所  
助教授 板橋衛

### 1 問われる農協の販売事業

日本農業の総産出額の低下に伴い、農協の販売取扱高も明らかな減少傾向を示している。同時に組合員の農協共販離れが指摘されて久しい。統計的には、農協の販売取扱高の減少率が、農業総産出額のそれよりも高いことから明確ではあるが、かつて食管制度に守られ、きわめて高い農協共販率を有していた米において、農協を通さない販売が多くなってきた点が、統計的な共販率低下に大きく影響していると見られる。とはいっても、大規模農家や農業生産法人の動向、食品産業による農業分野への進出などがクローズアップされる中で、農産物全般的に農協共販からの組合員離れが進んでいるかの印象は強くなっているが、ここでは立ち入れないが詳細な分析は必要であろう。

ともあれ、こうした状況を背景に、農協の販売事業への批判が様々な方面から展開されている。今日、系統農協内で盛んに提唱されている経済事業改革の契機となった農水省や政府の各種委員会の提言の数々においては、農協の販売事業が消費者の需要と組合員ニーズの双方に応えていない点が指摘してきた。農産物の価格低迷の要因は、農協の販売努力不足にあるとまで言うがごとき内容であり、政策の責任を転嫁しているのではと考えたくなる。また、食品産業界からの批判は、実需者のニーズにあった農産物供給体制の不備を示唆している。加工原料や高品質農産物など、実需者の何らかの差別化商品を求めるニーズ

の中身により農協共販への批判内容も異なるが、農協が地域内の農産物を同様に取り扱うことでの意欲のある組合員のやる気を阻害している点をつき、個別やグループ単位での契約の方向を画策している。さらに系統農協内部においても、現在の農協共販では、平等という名の不公平感が組合員の中にはあるという指摘がみられ、格差をつけた販売形態が当然であるかの意見もみられ始めている。

確かに農協の販売事業は、系統依存や卸売市場への無条件委託販売が主流であり、販売事業と言うより集分荷事業に近い状態であった点は否めない。しかし、これまでの農協の販売事業の役割を全否定的に見て、共同販売という事業形態、さらには協同組合であることそのものが時代に合わない形態であるとまで示唆する論調に至っては、意図的な協同組合敵視政策が背景にあるのではと考えざるを得ない。

### 2 差別化販売戦略と共同販売の両立

農協側も販売事業を軽視しているわけではなく、その変革を怠っているわけでもない。実際には注目されている事例が多く見られる。こうした農協では、実需者の差別化商品に対応した販売や直売所の開設などが注目され、戦術として農協の販売事業展開が重要であるかの印象を与えるが、ポイントは組合員とどういった協力関係で販売事業を行っているかである。そこでは、従来の共販組織である作物別の部会体制がベースになり、販売事業の

みならず農協の全般的な事業展開への組合員と農協の信頼関係がある。

部会体制については特に重要である。実需者からの要望の多くは、差別化された農産物のみの供給であり、地域の農産物を全て請け負うことではない。ある品目の中でも一部の規格・等級を必要としている。その要望に応じて、同一の品目を生産する組合員を細分化すると部会は分裂することになる。それは、極端に考えると産地の分裂になりかねないことであり、地域農業の崩壊にもつながる危険性を有している。そのため産地を取りまとめる農協は、部会組織を細分化させることを極力避けている。しかし、規格選別などを徹底することにより差別化商品への対応は可能である。具体的には、共選所などにおける選果・分荷およびパッケージ機能であり、差別化商品の販売で得たメリットの組合員還元のあり方であろう。これは、農協の販売テクニックという表面的な対応では決してなく、地域内の組合員が協力してお互いに技術を研鑽し、より高品質な農産物を皆が生産できるようにする農協の産地形成への取り組みが基礎にある。高齢などによる労力面の限界から規格品への出荷が難しいケースは、直売所などへの出荷の道を提供することも必要であろうが、ベースには農協の共同販売への結集がある。

そういう点で、農協の差別化商品への対応を行う販売戦略と従来の共販組織でもある地域の組合員が多数参加できる地域網羅的な販売体制は両立できることと考えられる。今日みられる農協の販売事業への批判をそのまま受けとめ、実需者からの要望に無条件に応えると、そうした協同の取り組みを崩壊させかねないと危惧してしまう。

### 3 協同組合の強みを生かした販売事業

実需者の完全な下部組織であっても価格面でのメリットがあれば良いという風潮も今日では強くなっている。ここまで農産物の価格が低位に固定されている状態からは無理からぬ考えもある。しかし、こうした販売対応のみで、地域農業の全般的発展の方向性を見いだすことは可能であろうか。

もちろん実需者ニーズを的確に把握することは重要なことである。組合員に対しても、売り先があることを示してからではないと、作目振興に説得力が伴わないのも事実である。ただし農協は、情報を組合員に提供するのみではなく、なるべく多くの組合員の参加を可能にして産地化を図ることが常に問われる。それは、農協の販売事業が、言うまでもなく地域農業をベースに展開しているからである。自らの事業基盤を壊すことは許されないことであり、実需者の製造工場ではないのである。だからこそ農協は、地域農業の実態に即した多くの農産物を取り扱っているのであり、多様な組合員をどういった形で結集できるかを模索し、事業面でも様々サポート機能を有してきたのである。また、その地域と組合員を基盤にしていることが、実需者に対して農産物の特徴を正確に伝えることができるという強みを有している。

それを農協側のエゴとしてのみの主張で終わらせてはならない。求められているのは、こうした農協の協同の取り組みを基盤とした販売事業が、地域農業を発展させることであり、消費者への食料供給と国土の自然景観の保持にも役立つ社会的に意義あるきわめて重要な運動であることを、人々に正しく伝え理解してもらうことではないかと考えられる。

## 現代高校生の食生活

### アンケート調査に見るその特徴

#### 1 はじめに

近年、わたしたち日本人の「食」はライフスタイルの変化に伴い孤食化、外部化、簡便化、欧米化が進み、食生活の乱れが問題になっている。政府はこれを国民全体の問題として位置づけ、2005年7月に食育基本法が施行され、さらにこの基本法に基づき、今後5年間の行動指針として数値目標を掲げた食育推進基本計画が06年3月31日に決定された。

健全な食生活はこれから時代を担う子どもたちの心と身体を作るものである。食育はすべての国民にとって必要であるが、食習慣の基礎は幼少時に形成されると言われており、大人になってから改善するのは困難であることから、子どもの時期から食教育を受け、正しい食習慣を身に付けることは、生涯にわたって健全な心と身体を維持し、豊かな人間性を育んでいくために重要である。

本調査は、農林中央金庫が対象者を替えて03年度から実施しているものであり、05年度は高校生を対象に実施され、当総合研究所も調査の実施に協力した。子ども達の食生活の問題点について調査し、食に関する意識と実態を探り、今後の食教育に役立てることを目的としたものである。本稿では、アンケート調査の一部を紹介し、現代高校生の食生活の問題点について考えてみたい。

#### 2 調査方法

##### 調査対象

首都圏（東京都の中心部から20km～50kmのドーナツ圏）に居住する男女高

校生合計400名

##### 抽出方法

調査地点を無作為に抽出し、地点内に居住する高校生を調査対象とするエリアサンプリング法

##### 調査期間

2005年12月1日～12日

対象者の構成は以下のとおり。

##### 学年

合計	高校 1年生	高校 2年生	高校 3年生
400	135	135	130
100.0%	33.8%	33.8%	32.5%

##### 性別

合計	男子	女子
400	200	200
100.0%	50%	50%

##### 高校の種類

合計	普通科	商業科	農業科	工業科	その他
400	326	43	3	23	5
100.0%	81.5%	10.8%	0.8%	5.8%	1.3%

#### 3 調査結果が示す食をめぐる問題

##### （1）朝食欠食

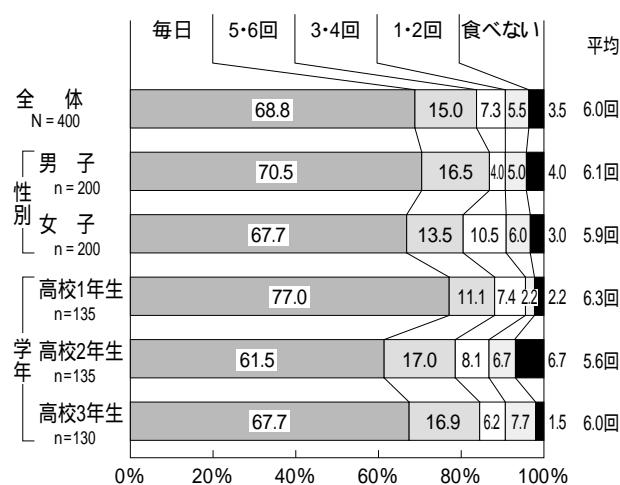
日本人の朝食欠食は、若い世代を中心に年々増加傾向にある。高校生の実態はどうなっているのだろうか。

家で朝食を食べる回数は、7割近く（68.8%）が毎日食べているが、約3割強は食べない日がある。以下、週に「5～6回」（15.0%）「3～4回」（7.3%）「1～2回」（5.5%）で、「食べない」も3.5%みられる。

平均で週に6.0回となっている。

男女の差はあまりなく、学年別では「毎日食べる」割合は高校1年生が77.0%と最も多く、高校2年生が61.5%と最も低くなっている（第1図）。

第1図 家で週に何回くらい「朝ご飯」を食べているのか



小中学生を対象にした前回調査と比較すると、小中学生は「毎日食べる」割合が83.8%であり、今回の高校生の結果（68.8%）は15ポイント低い。

また、「朝食を食べない」理由は、「起きるのが遅い」（67.2%）が一番多く、以下「食欲がない」（42.4%）「外で食べる」（11.2%）「太りたくない」（8.8%）「朝ご飯が用意されていない」（8.0%）となっている。

男女別にみると、男子では「起きるのが遅い」（78.0%）が圧倒的に多く、女子では「食欲がない」（60.6%）が最も多くなっている。また、「太りたくない」（13.6%）も男子より10.2ポイント高くなっている。

一緒に朝食を食べる人は、「母親」（47.4%）「きょうだい」（43.3%）が多く、次いで「父親」（29.5%）で、「ひとりで」も37.8%と4

割近くになっている。

男女別にみると、女子では「ひとりで」食べる割合が40.7%と4割超で、男子の34.9%を5.8ポイント上回っている。また、夕食についても3割弱の27.3%がひとりで食べていると答えており、朝・夕食共に孤食化傾向が見られる。

普段、朝ご飯に食べているものは、「パン」（67.1%）の方が「ごはん」（51.0%）よりも多く、以下、「卵料理」（55.2%）「牛乳・ヨーグルト」（49.5%）「ハム・ベーコン」（42.2%）「味噌汁」（37.3%）、「コーヒー・紅茶」（26.2%）「納豆」（23.1%）と続く（複数回答）。朝食は洋食傾向といえる。

男女別にみると、男子は「ごはん」「味噌汁」の割合が女子よりも10ポイント近く高く、女子は「パン」の割合が男子より高く、女子の方がより洋食志向といえる。

厚生労働省の「国民健康・栄養調査」によると、朝食の欠食率は20歳代が最も高いが、小中学生から徐々に朝食の欠食傾向が進んでいることが窺える。

朝食の欠食により、脳への栄養供給ができず午前の授業の集中力低下や、1回の食事量が多くなり肥満等の生活習慣病などの問題が指摘されており、子どもの頃から朝食摂取の習慣づけが必要であろう。また、小麦より米の方が脳の唯一のエネルギー源であるぶどう糖をより多く含み、消化速度が緩やかで脳への栄養供給も持続的に行われることから、朝食はごはん食が理想的であろう。

## （2）食の外部化

農林水産省の試算によると、食の外部化率（食料消費支出に占める中食・外食の割合）

は年々増加し、03年は44%になっており、近年、食の外部化、簡便化がますます進んでいる。

### a 昼食

学校での昼食は「弁当を親に作ってもらう」(65.5%)が一番多く、以下「学校の売店で買う」(40.5%)、「コンビニなど校外の店で買う」(29.0%)、「学校の食堂、カフェテリアなどを利用する」(24.8%)となっている。

男女別にみると、女子では「学校の売店で買う」(36.0%)が男子より9ポイント低いほか、男子にはない「弁当自分で作る」が1割弱(8.5%)みられる。

学年別では、「弁当を親につくってもらう」が学年が上がるほど少くなり、「コンビニなど校外の店で買う」や「学校の食堂、カフェテリアなどを利用する」が増えている。

昼食時に食べるものは、「ごはんとおかず」(67.9%)が一番多く、以下「パン」(42.6%)、「おにぎり」(32.6%)、「サンドイッチ」(27.8%)、「カレーライス」(17.8%)、「カツラーメン・スープ」(17.5%)、「うどん・そば」(17.3%)、「ハンバーガー」(12.3%)、「どんぶり物」(12.0%)の順となっている。

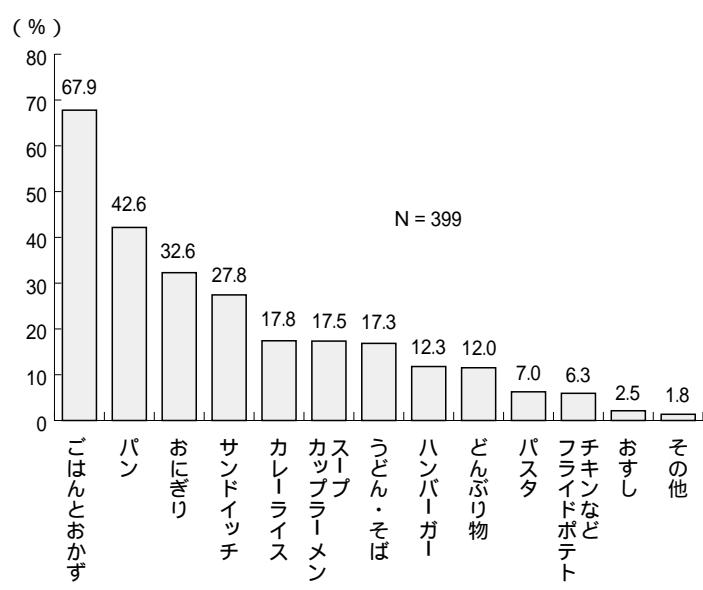
男女別に比較すると、男子は「おにぎり」「カレーライス」「カツラーメン・スープ」「うどん・そば」「どんぶり物」などが女子よりも多く、女子は「サンドイッチ」「パスタ」の割合が男子よりも多くなっている。男子はボリューム志向、女子は昼食についても洋食傾向といえる。

学年別では、学年が上がるほど「ごはんとおかず」の割合が低くなり、「パン」「おにぎり」「サンドイッチ」「うどん・そば」「どんぶり物」の割合が増加しており、外食傾向が高まっているといえる(第2図)。

### b 夕食

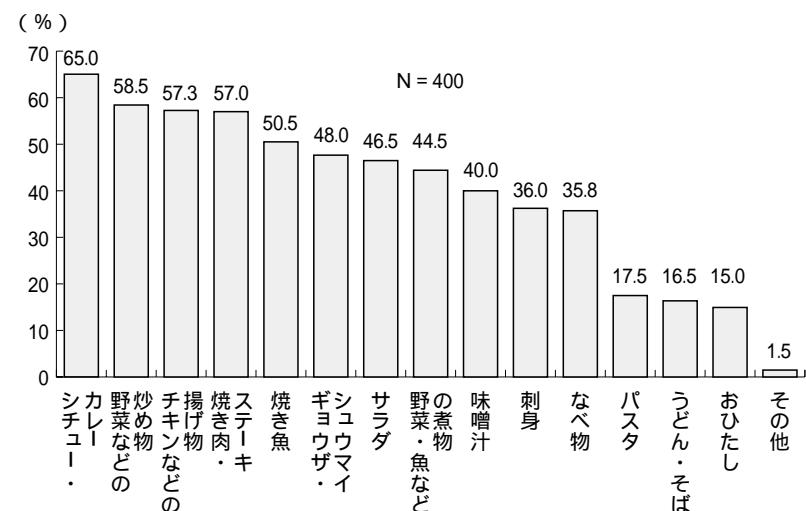
家の夕ごはんに「買ったおかず」など手作り以外のものが週に何回くらい出るか聞いたところ、「わからぬい」(22.0%)が2割強を占めるが、「出ない」(17.3%)という回答は比較的少数で、「1・2回」が41.0%、「3・4回」が14.3%など“出る”ことがあるという回答が6割を占める。便利さゆえか、週に何度かは利用する家庭が多く、平均は週に「1.9回」である。

第2図 学校の昼食時によく食べるものの複数回答)



性別	男子 n = 200	67.0	44.0	36.5	20.0	22.5	21.5	21.0	12.5	19.5	2.5	4.5	1.0	1.5
	女子 n = 199	68.8	41.2	28.6	35.7	13.1	13.6	13.6	12.1	4.5	11.6	8.0	4.0	2.0
学年	高校1年生 n=135	76.3	37.0	25.9	18.5	17.0	13.3	12.6	11.1	8.9	5.9	5.9	0.7	0.7
	高校2年生 n=134	67.2	43.3	34.3	32.1	17.2	20.9	17.9	11.2	9.7	8.2	7.5	3.7	0.7
	高校3年生 n=130	60.0	47.7	37.7	33.1	19.2	18.5	21.5	14.6	17.7	6.9	5.4	3.1	3.8

第3図 家の夕ごはんによく出てくる料理・食品(複数回答)



性別	男子 n=200	61.0	47.5	65.5	68.5	47.5	47.5	41.5	36.5	37.5	34.0	36.5	14.0	14.5	13.5	0.1
女子 n=200	69.0	69.5	49.0	45.5	53.5	48.5	51.5	52.5	42.5	38.0	35.0	35.0	21.0	18.5	16.5	2.0

中食や外食の利用は頻度が多くなると脂質や塩分の摂取過多に陥りやすく、将来的には生活習慣病にもつながってくるため、ほどほどの利用にとどめることが望ましい。

### (3) 野菜摂取不足

家の夕ごはんによく出てくる料理・食品として、最も多いのが「シチュー・カレー」(65.0%)であり、以下「野菜などの炒め物」(58.5%)、「チキンなどの揚げ物」(57.3%)、「焼肉・ステーキ」(57.0%)、「焼き魚」(50.5%)、「ギョウザ・シウマイ」(48.0%)と肉類の割合が高く、「野菜・魚などの煮物」(44.5%)、「味噌汁」(40.0%)、「刺身」(36.0%)、「なべ物」(35.8%)、「おひたし」(15.0%)などの和食系は低めで、ボリュームのある洋食傾向といえる。

男女別にみると、男子では「チキンなどの揚げ物」(男子65.5%、女子49.0%)、「焼き肉・ステーキ」(同68.5%、45.5%)などが高く、女子では「野菜などの炒め物」(同47.5%、69.5%)、「野菜・魚などの煮物」(同

36.5%、52.5%)、「サラダ」(同41.5%、51.5%)など“野菜”を多くあげてあり、性別により夕食の献立はかなり異なっている(第3図)。

家の夕ごはんで好きな料理・おかずを自由回答であげてもらったところ、「カレーライス」(75件)が最も多く、以下、「シチュー」(42件)、「からあげ」(42件)、「焼き肉」(40件)、「ギョウザ」(35件)、「ハンバーグ」(34件)、「パスタ・スパゲティ」(31件)などの順となっている(第1表)。

第1表 家の夕ごはんで好きな料理・おかず  
(自由回答: ベスト10)

順位		件数	男子	女子
1	カレーライス	75	48	27
2	シチュー	42	13	29
	からあげ	42	22	20
4	焼き肉	40	30	10
5	ギョウザ	35	14	21
6	ハンバーグ	34	17	17
7	パスタ・スパゲティ	31	8	23
8	ステーキ	19	16	3
9	刺身	17	9	8
10	肉じゃが	16	6	10
	すき焼き	16	8	8

また、嫌いな食べ物を自由回答であげてもらったところ、「ピーマン」(40件)が最も多く、以下「魚」(31件)、「セロリ」(23件)、「野菜全般」(21件)、「納豆」(17件)、「レバー」(17件)、「にんじん」(15件)、「牡蠣」(15件)などの順となっている(第2表)。

第2表 嫌いな食べ物(自由回答:ベスト10)

順位		件数	男子	女子
1	ピーマン	40	22	18
2	魚	31	13	18
3	セロリ	23	11	12
4	野菜全般	21	16	5
5	納豆	17	6	11
	レバー	17	5	12
7	にんじん	15	8	7
	牡蠣	15	10	5
9	トマト	14	9	5
10	ねぎ	13	4	9

好きな食べ物は、洋食傾向で肉類や揚げ物など、高脂肪のメニューが目立ち、嫌いな食べ物は10品目中6品目に野菜が出現している。また、魚嫌いも指摘できる。これらのことから、野菜摂取不足と高脂肪食品摂取傾向による生活習慣病の増加が危惧される。近年、日本人に増加している生活習慣病の予防のためには正しい食生活に加えて、適度な運動の習慣づけが必要であろう。

#### (4)家庭でのしつけ

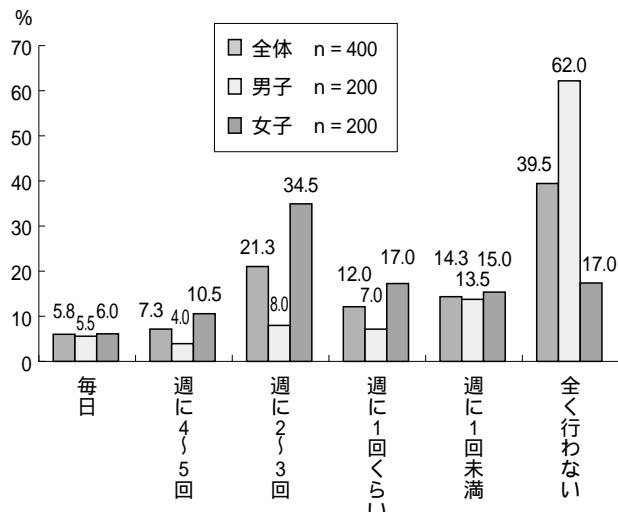
食育の目的は、個々人が自ら食に興味を持つところから始まる。その動機づけのひとつが自ら料理することだろう。そこで、次のような質問を行った。

家でどの程度食事の支度をしたり手伝ったりしているかをみると、ほぼ4割(39.5%)が「全く行わない」と答えている。何らかの

手伝いを“行う”は6割(60.5%)で、その頻度は「週に2~3回」(21.3%)、「週に1回未満」(14.3%)、「週に1回くらい」(12.0%)で平均は週に「1.5回」である。

男女別では大きく異なり、女子は手伝いを“行う”が8割強(83.0%)に対し、男子では4割弱(38.0%)である(第4図)。

第4図 家で、食事の支度をしたり手伝ったりする程度



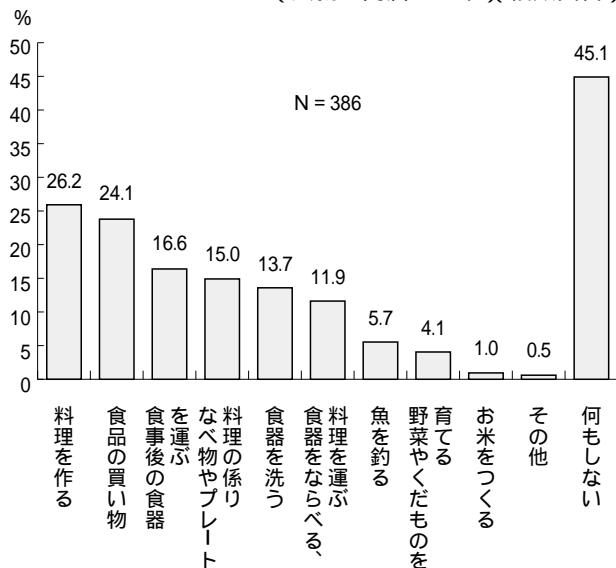
高校生の親の年齢は大体40歳代を中心になると思うが、そのような若い親の世代にもジェンダー思想が強くあるのだろう。食に興味をもたせる一つの手段として、家庭で男女の区別なく料理を教えることが有効である。高校卒業後、親元から独立する子どももいる。一人暮らしになって、偏った食生活で健康を害さないためにも、食材の買い物から料理を作る一連の作業ができるように導いていくことが求められる。また、今は男だから仕事、女だから家庭という時代ではない。女性も男性と同じ教育を受け、結婚しても仕事を続ける女性がますます増えてくる。女性だけに育児と家事をまかせている今の現状が改善されなければ、女性が結婚することや子どもを持つことに躊躇し、ますます少子化が進行する

と思われる。

#### (5) 父親の与える影響

父親は、食べ物や食事についてどんなことをしているかの設問では、一番多かったのが「何もしない」(45.1%)で、半数近くの父親が何も行っていないという結果が出た。残りの半数強(54.9%)が“何らかをしている”。その内容として、「料理を作る」(26.2%)「食品の買い物」(24.1%)「食事後の食器を運ぶ」(16.6%)「なべ物やプレート料理の係り」(15.0%)「食器を洗う」(13.7%)「食器をならべる、料理を運ぶ」(11.9%)等である(第5図)。

第5図 父親は、食べ物や食事についてどんなことをしているか(父親が同居の世帯)(複数回答)



父親が食べ物や食事に関して行っていることの回答数にしたがって、父親の<参加度>を「高い」=3個以上、「ふつう」=1~2個、「低い」=0個に分類してみたところ、「高い」(17.1%)、「ふつう」(37.8%)、「低い」(45.1%)となった。この分類で、家で子どもが食事の支度をしたり手伝ったりする程度

とのクロス集計を行ったところ、父親の参加度が「高い」または「ふつう」に比べ、「低い」では子ども自身が手伝うことも少なくなっていた。父親の家事に対する態度が、子どもにも大きな影響を与えているといえる。

#### (6) 食に関する意識

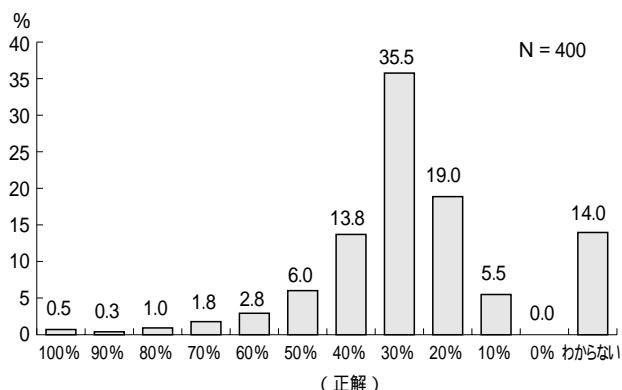
近年、食品の安全性について、消費者の関心が高まっているが、高校生の意識はどうだろうか。

「食の安全」について「とても関心がある」が1割強(13.8%)、「まあ関心がある」(38.8%)を合わせて半数強(52.5%)が“関心がある”派である。「あまり関心がない」(35.3%)「まったく関心がない」(6.5%)を合わせた“関心がない”派は4割ほど(41.8%)で、“関心がある”方が多数派になっているものの、男女別にみると大きく異なり、男子は「関心がない」派が53.0%と過半数を占めているのに対し、女子では、「関心がある」派が67.0%である。これは前項で紹介した「食事の支度に関する手伝い」ともリンクし、普段、家庭での手伝い(料理)を行っている女子の方が食の安全にも高い関心を示していることがわかる。

現在、日本の食料自給率はどれくらいだと思うかの問い合わせでは、正解の「40%」と答えた人は1割強(13.8%)にとどまり、「30%」が35.5%、「20%」が19.0%と、もっと少ないと考えている人が多くなっている。また、「わからない」(14.0%)という人もみられ、高校生の認識はかなり不正確である(第6図)。

我が国の食料自給率は主要先進国の中で最低レベルであり、食料の供給を海外に依存する不安定な現状を理解し、私たちが自らの意

第6図 現在、日本の食料自給率はどれくらいだと思うか



志で安全で輸送コストのかかっていない国産の食料を選択することが求められている。

一方で、飽食の現代、食べ残しや賞味期限切れなどによる食品の廃棄が増加している。国民1人当たりの供給熱量は約2,600kcalに対し、摂取熱量は約1,900kcalでその差（食品のロス）は約700kcalで、年々拡大傾向にある。このロスのうち、一般家庭から発生する分が55%である。世界で飢餓に苦しむ約8億4千万人の人々に思いを馳せ、ケニアのマータイ環境副大臣によって脚光を浴びた「もったいない」という精神を思い起こす必要がある。

#### 4 おわりに

現代高校生の食生活を探る本アンケート調査により、現在日本が抱える食の問題が浮き彫りになり、新ためて食育の必要性が明らかになったといえよう。

わたしたち個々人が「食」について意識を高め、自らの判断で健康的で安全な「食」を摂取するためには、農業体験から食材の調達、調理までの一連の作業を自ら行う経験を通して自立した食生活が送れるよう導くことが重要である。そのためには学校での調理実習だけでは限界があり、普段から家庭での手伝い

を通して料理に親しむことが求められる。

現在若年層を中心に増加している欧米型食生活は、脂肪摂取に慣れた遺伝子を持つ白人に適しているといわれ、米食を中心とし地場の旬の野菜と大豆、魚など多様な食品を取り入れた日本型食生活は日本の気候風土と合致し、日本人の遺伝子に適したものである。食に関する正しい知識が身に付いていれば、安全な国産食材や地場の野菜を選択するようになり、自ら料理することにより、好き嫌いの克服にもつながる。このような消費者の行動が、生産者や外食・中食産業への刺激にもなるだろう。また、料理は脳の活性化にも役立つのである。

子どもたちにとって「食」は心身の成長と人格形成に大きな影響を及ぼすものである。現在世界一の健康寿命を維持し、生涯にわたって豊かな人生を送るためにも、若年期から食に関する正しい知識を身につけ、自ら料理する習慣をつけることにより自立した食生活を送れるよう家庭や学校などで教育していくことが必要であろう。

（プラウツ京美）

本アンケート結果の詳細は、農林中央金庫のホームページ(<http://www.nochubank.or.jp>)に掲載されている。

#### 参考文献

- ・(財)食料・農業政策研究センター(2005.1)  
『2005(平成17)年版 食料白書 食生活の現状と食育の推進 - 食の選択能力向上への取組み -』
- ・食育・食生活指針の情報センター ホームページ(<http://www.e-shokuiku.com>)
- ・朝ごはん実行委員会 ホームページ  
(<http://www.asagumi.jp/asagohan>)

## 日本のエビ輸入

### 最大の対日輸出国ベトナムの台頭とその背景

#### 1 エビはどこから来ているか？

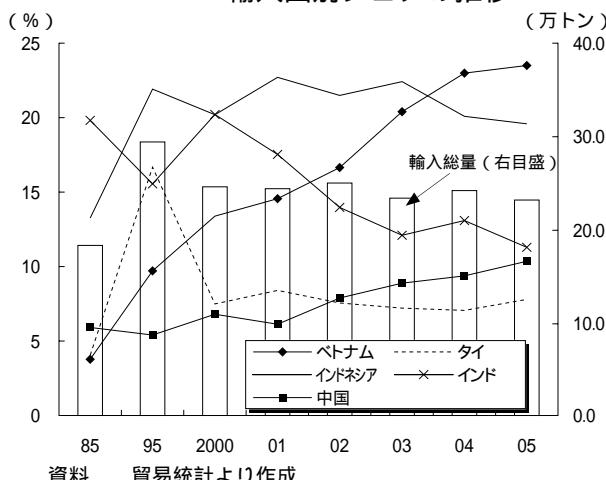
エビは円高・バブル期における我が国の食料輸入パターンを映す典型的な商品であった。

85年には18.3万トンだった冷凍エビ輸入量は、80年代後半に急増し94年に30.3万トンのピークを記録した。しかし、バブル崩壊後は長期の消費不況、企業交際費の削減、円高傾向の反転等から大きく落ち込み、98年以降は23～24万トンのレンジで推移している（第1図）。

一般に、エビの消費量は所得と強い相関があるが、足下の景気回復過程でも輸入量は伸びていない。おそらくバブル崩壊後の人口動態、経済社会変化の中で、特に高所得者、高齢者層が消費の多様化、質重視を強めたことが、冷凍エビの「高級感」の希薄化と需要減に相当影響したとみて間違いないだろう。

他方で、食の外部化・簡便化の傾向を反映して、加工製品であるエビ調整品の輸入量は年々過去最高を更新しており（第1表）。冷凍エビの輸入量低迷は調整品へのシフトを一部含んだ動きもある。

第1図 我が国のエビ輸入量と輸入国別シェアの推移



日本のエビ消費は家庭での直接消費よりも業務用、加工品利用が多く、近年ではフライ用パン粉付け製品、てんぷら用尾付きむきエビ、寿司ネタ等の加工品の輸入は大きく伸びている。

こうした調整品の輸入増傾向はあるものの、全体とすれば飽和感が強い日本の輸入エビ市場に対して、輸出国側ではどのような変化が起きたのだろうか。

80年代後半以降、日本のエビ輸入が急増した時代は、インド、インドネシア、タイからの供給が中心を占めていた。ところが、近年こうした諸国の輸入シェアが低下し、替わってベトナム、中国産のシェアが第1図にみるように一貫して上昇している。特に、ベトナムからの輸入の伸びは顕著で、04年にインドネシアを抜き首位となっている。

ベトナム産の日本への浸透は冷凍エビだけでなく、従来はタイが圧倒的に強かったエビ調整品においても、現在は中国とほぼ並ぶ2割程度のシェアを獲得している（第1表）。

第1表 日本のエビ調整品輸入量と輸入国シェアの推移

	輸入国シェア(%)				05年平均輸入単価(円/kg)
	02	03	04	05	
タイ	54.5	47.5	44.8	43.7	863
中国	12.6	15.1	18.1	19.6	810
ベトナム	11.2	14.5	16.2	19.2	940
インドネシア	17.4	19.4	16.1	13.8	843
総輸入量(t)	42,277	47,834	57,391	59,930	868

資料 貿易統計より作成

ベトナムの対日輸出における水産物の比重は大きく、05年で冷凍エビ（496億円）が品目第2位、エビ調整品（108億円）第7位、いか（55億円）第12位、軟体動物等調整品（41億円）第14位など、主要な対日水産物

輸出国としての地位を占めている。

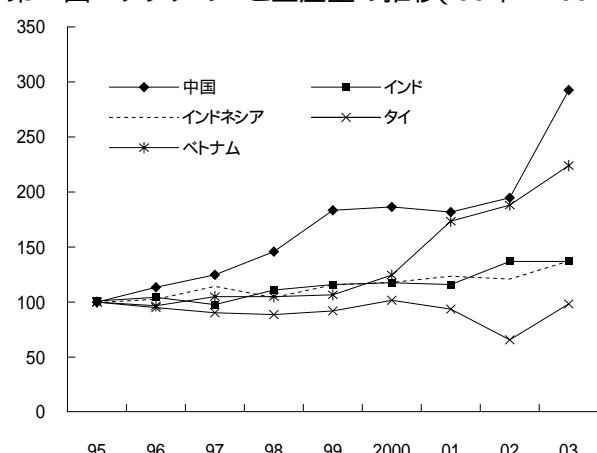
## 2 中国、ベトナムでのエビ生産の急伸

日本でベトナム、中国からのエビ輸入が急増する背景には、両国において近年先進国の高い安全・衛生規準を満たすエビの供給力や加工力が上昇したことが根底にある。

まずFAOデータで、アジアの主要エビ生産国の状況をみておくと、中国、ベトナムではここ4、5年タームで劇的に生産量が拡大したことが分かる（第2図）。実際の生産量（2003年）は中国が195万トンと、第2位以下のインド52万トン、インドネシア46万トン、タイ38万トン、ベトナム31万トンを圧倒し世界一の座にある。また、以上のアジア5ヶ国で全世界の68%のエビ生産量を占め、上位国の生産集中度は年々上昇する傾向にある。

ただし、中国のエビ増産は拡大する国内市場向けにまず進展し、中国が本格的なエビ輸出国として登場するのは、WTO加盟を経た02年以降のことである。03年の中国の冷凍エビ輸出量（含む生鮮、チルド）は10万トンで、順位ではインドの16万トン、ベトナム12.5万トン、インドネシア12万トン、タイ12万トンに次ぐ5位である。

第2図 アジアのエビ生産量の推移(95年=100)



資料 FAO統計より作成

中国と比較するとベトナムのエビ生産は、本来的に輸出指向で行われてきた。ベトナムで輸出向けエビ養殖が開始されるのは90年代に入ってからで、南部メコンデルタの膨大な汽水地帯を利用した生産が急速に広がった。特に、2001年に米国との間で米越通商協定が発効し、ベトナム製品への関税が大幅に削減されると、エビ生産は大きな刺激を受けた。

ベトナムのエビ生産のほとんどが養殖であり、品種ではブラックタイガー（BT）にほぼ特化している。これに対して、中国では養殖が急拡大しているものの（03年で39万トン）依然として内水面、海面漁獲が過半を占めている。

また、中国での養殖はバナメイ種(*Penaeus vannamei*)が中心になっている。バナメイはホワイト・シュリンプとも呼ばれるように色が白っぽく、サイズもBTに比べやや小さく、ボイルむきエビ、フライ、寿司ネタなど主に加工用として利用されている。

バナメイはもともと中・南米地域で多く養殖されていたが、ここ5年位の間に東南アジア（タイ、インドネシア）や中国等で養殖量が急速に拡大したことで、既に数量的にはバナメイが世界のエビ生産の主流になっている。バナメイは、淡水での高密度の集約養殖が可能なため（病気にかかりにくい）、同じ容積の養殖池でBTの2～3倍近い量が獲れ、かつ成長が早いことからBTに比べると約2割程度価格が低いとされる。

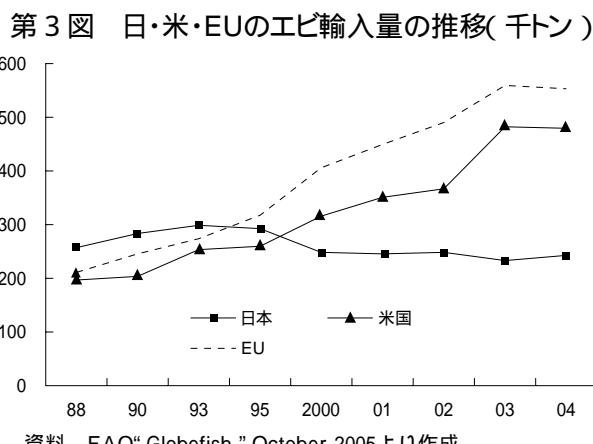
今のところ日本の冷凍エビ輸入は依然BTが主体であるが、東南アジアや中国からのバナメイ輸入も伸びており、また調整品の輸入が大幅に増加していることもあり、今後供給力をつけた中国産等のバナメイとベトナム産BTとの競合性が強まる可能性がある。

### 3 米国を中心としたグローバル市場の変化

#### (1) エビ市場のグローバル化

ベトナムや中国などが新興のエビ輸出国として台頭する過程は、世界的な水産物市場の急拡大とグローバル化という環境変化を積極的に受容しつつ供給力を高め、その中で再び対日輸出を伸ばすメカニズムがみられる。

エビについては、かつては主に東南・南アジアで生産され日本、韓国、香港等へというアジア域内での垂直的な水産物貿易が中心であった。冷凍エビ（新鮮・チルド含む）の輸入量をみると、バブル期から90年代前半までは日本が最大の市場として、とりわけアジアのエビ輸出国に大きなプレゼンスを持っていた（第3図）。



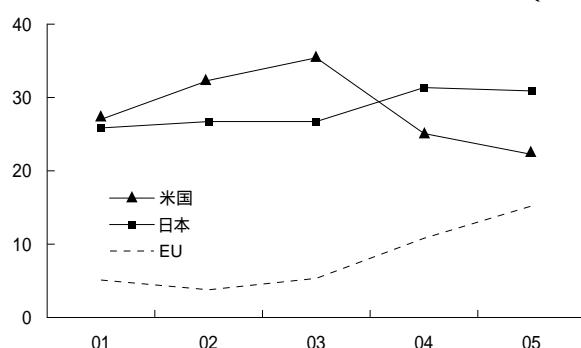
しかし、日本が90年代後半以降、長期不況を経験する一方で、好景気と水産物消費が浸透した米国が世界最大のエビ消費国となつた。米国の冷凍エビ輸入量は88年では19万トンだったが、97年に日本を抜き以後年々輸入量は増加しており、現在は日本の2倍以上の市場規模を持ち、国際的なエビの価格形成に大きな影響を持つようになった。

米国という巨大なエビ市場の出現は、通商自由化の流れも手伝って、ベトナムや中国な

ど新興のエビ生産国の供給力と輸出増を大きく誘発するとともに、エビの貿易構造をよりグローバルなものへと変貌させた。

ベトナムの対米エビ輸出割合は、01年の米越通商協定発効を機に、一躍日本向けを抜き首位となり、03年には対米輸出が約半分を占めた。第4図はベトナムの水産物輸出先（金額ベース、その過半は冷凍エビ）の推移であるが、いかに米国の輸入需要者としてのインパクトが大きかったか、また他方で日本市場の「相対化」が急激に進んだかがうかがえる。

第4図 ベトナム水産物の輸出先構成の推移(%)



資料 ベトナム統計年鑑、世銀“Taking Stock” December 2005より作成  
(注) 2005年は上半期。

中国のエビ輸出事情も似ており、WTO加盟後の02年を境に対米輸出が急増、米国では一挙にタイに次ぐ2位のシェアを獲得した。対米輸出割合は、03年には約8割に達した。

#### (2) 米国のAD措置への対応

しかし、こうした対米輸出の急増に米国南部8州のトロール漁業者・加工業者で構成される「南部エビ同盟」が反発し、03年12月ベトナム、中国の他、タイ、インド、ブラジル、エクアドルの冷凍エビに対してアンチ・ダンピング（AD）を提訴した（これら6ヶ国で米国の輸入量の8割を占める）。

実際には、米国内のエビ供給はごく小規模

なものであり、輸入品との競合性、被害の因果関係は明確なものではない。米国はベトナム産ナマズに対して03年8月にADを決定しているが、これなども類似のケースであった。しかもAD認定に関しては、中国、ベトナムは輸出量の急増とともに、米国政府が両国を「非自由市場経済圏」とみなしているため、厳しい措置が取られると観測された。

これに対し両国は、エビ価格が低いのは賃金水準や自然条件によるもので、政府の資金援助等によるもので無いと主張した。しかし、ベトナムについては04年11月にAD措置が最終決定され、各輸出業者に4.13～25.75%のAD税の賦課が決まった。また、中国には05年1月に27.89～112.81%とより高率の課税が決定され、他の4ヶ国についても低率ながらAD課税措置が下された。

AD課税が現実に発動されたのは05年に入ってからだったが、04年には米国によるAD決定が回避できない状況との認識から、ベトナム、中国では生産調整や輸出先のシフトを図る戦略が取られた。また、米国向けはAD対象外の魚の加工品や冷凍エビ加工品への切り替えが進められた。

こうしたことから04年のベトナムの対米冷凍エビ輸出は35%、中国は約2割の減少となった。これと対照的に、AD対象外の国からの輸入は増え、特にインドネシアの輸入は著増した。インドネシアは米国市場の好条件を享受するため、日本向け輸出を米国にシフトさせる行動を取り、このことが04年に日本のエビ輸入先のトップがベトナムと交代する一因となった。

### (3) 欧州、日本市場へのシフトと加工品拡大

米国のAD措置はベトナムや中国の水産業に大きな懸念をもたらしたが、両国は輸出先

のシフト・多様化や加工品輸出の推進により、結果的に市場環境の変化に柔軟に対応した。

ベトナムの04年の水産物輸出は対EUが前年比89.7%増、対日は30.7%増となり、対米輸出の落込みをカバーした。結果、市場別シェアでは日本が32%とトップに再帰し、米国26%、EU10%となった。2005年に入ると、一層EU向けシフトを強めることで、輸出総額の増勢を維持した(第4図)。

ベトナムが、特にEUという「新興」市場への参入機会をタイミングよく捉えることが出来たのは、ひとつにはEU市場の拡大という要因がある。EUのエビ輸入量は、既に10年前に見かけ上は米国を凌駕する規模となっていたが(第3図)、EUでは域内からの冷水性エビ輸入が多く、また域外輸入国もブルガリア、インド、エクアドル、バングラディッシュなどに限定されていた。しかし、EUでも健康志向の高まりから水産物消費は上昇トレンドにあり、これに狂牛病や口蹄疫の発生といった特殊要因もあって、域外からの水産物の輸入余地は急速に拡大した(特に05年)。

他方、EU輸出を可能にしたベトナム内部の要因も見逃せない。EUは域外からの食品輸入に対して衛生・安全上の厳しい規制を設けており、ベトナムの輸出業者にとって最も参入困難な市場であった。

そこでベトナムの水産加工業は、90年代以降EU参入を大きな目標にHACCP導入、設備投資、衛生管理等を進めてきた。99年にはじめて一部のベトナム輸出水産物がEUの品質安全基準の認可を得たことが契機となり、EU向けの輸出は徐々に増加していた。

また、ベトナムでは水産加工業が早期に民営化(株式化)されていたこともあり、先進国市場での成功のためには顧客ニーズに即した製品、サービスの重要性がよく理解され、

一方で市場ベースでの競争と淘汰を通じ、産業全体の品質や効率改善の底上げにつながるメカニズムが形成されたといえる。

#### 4 ベトナムでのエビ養殖

##### (1) 零細性・粗放性が強い養殖形態

ベトナムのエビ養殖は大きな輸出産業として発展したが、その末端の生産はどのような形態で行われているのだろうか。

ベトナムのエビ養殖はホーチミン市以南のメコンデルタ地域、特にソクチャン省からカマウ省の沿岸部が中心である。中でも、最南端のカマウ省は、一省だけで全国の半分が生産されている。

メコンデルタでのエビ養殖の形態は多様であるが、その多くは小規模業者による粗放型、結合型と呼ばれる形態であり、これは周辺諸国で支配的なアグリビジネス主導の集約的養殖と大きく異なっている。

ベトナムの粗放型養殖は、80年代に入り村の人民委員会（役場に相当）が各戸に分与した土地を、農民がマングローブ林を伐採し養殖池にしたのが原型となっている。養殖方法は、潮の干満を利用し天然の稚魚を取り入れ（購入する場合もある）エサは自然給餌だけでha当たりの年収量は200kg程度と低いのが一般的である。これに対して集約型の場合、収量は2トン以上、5～7トンに達するものもあり、ベトナムでは主に中・北部で行われている。

また、結合型（ベトナム語では「林・水産結合型」( Lam Ngu Ket Hop )）は養殖による森林・生態系破壊に対する反省から、90年代に入り政府主導で導入が始まったもので、養殖池内部の既存林伐採を禁ずるとともに、粗放型、半集約型（稚魚を業者から購入、飼料を与えるタイプ）養殖池に植林することで環

境との調和に配慮したものである（養殖方法については、多屋勝雄『アジアのエビ養殖と貿易』成山堂書店、2003年参照）。

ベトナムのエビ養殖は、農民主体の小資本経営による粗放性の強いものだけに、集約型のように数年で池が汚染され次々と移動するのに比べ持続性は高いといえる。他方で、増大するエビ需要に応えるためには、新たな開発と広域の森林破壊を招来する危険がある。

また、ベトナムの生産者が零細なことから、加工部門とのコーディネーションに問題が生じやすい。生産レベルでの養殖技術、トレーサビリティ、稚エビの確保・孵化場の不足などの諸問題が、加工段階での品質・安全性、安定供給等に波及するリスクが高いと指摘されている。

##### (2) アンザン省ロンスエンでの事例

ベトナム政府は農水産物の国際市場での競争力強化を視野に入れ、「チャンチャイ」( Thang thai )と呼ばれる大規模私営経営体の育成、契約農業の普及、土地集約制限の緩和（2003年土地法改正）等、生産者レベルに商業主義を一層導入する方針を打ち出している。

こうした生産者の大規模化、組織化の事例として、アンザン省ロンスエン市近郊で淡水エビ事業を行っているフートン水産組合( Phu Thuan )について若干みでおこう。

アンザン省はメコンデルタの西端、カンボジアと国境を接し、ベトナム有数の農業地帯であり、また近年ではナマズ養殖が急速に拡大している。同省の淡水エビ養殖は、コメ農家の複合経営の一環として広がっており、雨季の冠水期（5～10月）にエビを、乾季（11～4月）にはコメの生産を行うのが一般的である。収益面ではエビ養殖の方が圧倒的に良く、ha当たり4,500万ドン（約2,800ドル）の

純利益があるという。この地域の平均経営規模は2haで、最大は15haである。

フートン水産組合は5年前に9人のメンバーで設立され、その中にはこの村の人民委員会リーダーも含まれる。当組合は、もともとは出荷組合からスタートしたが、その後事業は順調に伸び、現在では自前の孵化場での稚エビ供給、技術指導、飼料販売（フィードミル設立予定あり）へと有機的に多角化を進めている。

この地域には約600の養殖農家があり、年間300トンのエビが生産されているが、その約8割を当組合が扱っている。農家は価格次第で民間業者とも取引するが、一般に業者はエビの選別に厳しいこと、また当組合が一部を直販し高価格を提示できることが高い集荷実績につながっているという。

現在の組合員数は60名を超えており、組合員になるには1口10万ドン（6.3ドル）以上の出資が必要で、最大で1000口出資している組合員もいる。エビの買入価格は員内外で同一だが、組合員は配当に加え、外部借入に対する組合保証や技術指導などのメリットがある。

メコンデルタでは当組合のように比較的富裕な農民層が自らの事業メリットのために組写真 組合員の2haの水田養殖池



合を設立する動きが増えており、それらは「新型合作社」と呼ばれアンザン省はその先進モデル地域となっている。

#### 若干のまとめ～エビとグローバル経済

日本のエビ輸入は、かつてのアジア生産国との二国間関係から、欧米を含めたグローバル市場の中で捉える視点が不可欠となっている。対日供給国もベトナムや中国のように新興の輸出国が台頭し、今後は生産・加工の統合を高めつつ加工品の競争力強化に照準を合わせてくると予想される。日本のエビ市場は、調整品も含め競争は一層激しくなるとみられる。

養殖エビは、農水産物の中でもグローバル経済にとりわけ親和的な产品である。先進国内の供給が小さく保護水準が極めて低い一方で、エビの生産・加工は科学的管理の適用領域が広い産業特性がある。自然、賃金条件の優位性が許せば、途上国が比較的短期に供給力をつけ高い収益を期待しうる分野である。

しかし、こうした特性は後発国等の参入や輸入国の保護主義などによって輸出環境の揺らぎをもたらし易い面があり、持続的な成長のためには新市場の開拓や加工度の上昇、また生産・加工トータルな品質管理、商品開発力などが必要とされる。

ベトナムに関しては、グローバル市場のこうした「要求」を肯定的に取り入れていく高い能力を持ち、おそらく今後もエビ輸出国として競争力を維持していくと予想される。しかし、グローバル化の光を強く受ける部分は一層急速に発展する一方で、その外部にある環境、農村・農民との不均衡は拡大するおそれがあることを消費国側も思い描くべきであろう。

（室屋有宏）

## 2005年農林業センサスにみる農業集落の現状と課題について

### はじめに

2007年産から始まる品目横断的経営安定対策は、一定の要件を持つ集落営農組織もその対象としており、農協系統も現在積極的にその育成に取り組んでいる。ところで、こうした集落営農組織は、伝統的に地域で農地や農業用水の利用調整を行ってきた農業集落がその基礎となるケースがほとんどである。そして、農業集落の基礎となる農家には現在大きな構造変化が生じており（注1）、農業集落にも様々な影響が生じている。

そこで、本稿では2005年農林業センサス（以下2005年センサス）付帯調査である農村集落調査結果（注2）等をもとに、農業集落の現状と課題について整理してみたい。

（注1）農家構造の変化については内田多喜生『2005年農林業センサスにみる農家の構造変化と農協の組織基盤』農林金融2006年2月号参照。

（注2）今年1月に公表された。ただし、公表値は概数値で確定値は2007年3月までに公表予定。

### 1 農業集落調査の推移

#### （1）過去の全国的な農業集落調査

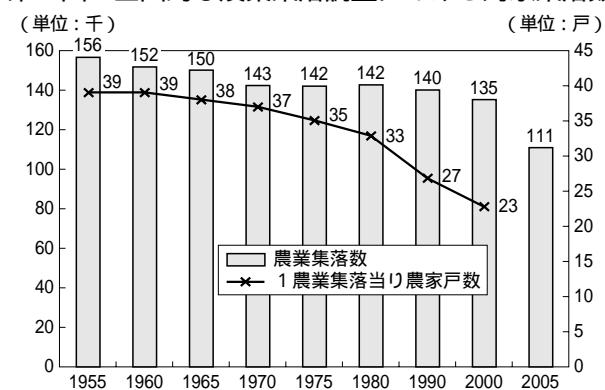
2005年センサスにおける農業集落調査は従来と調査方法に大きな変更があったことから、まず、これまでのセンサス等における農業集落調査について整理しておきたい。

農業集落の実態、村落構造等についての調査が全国規模で実施されたのは、1955年の臨時農業基本調査が最初である。当時の農業集落の定義は、「農業集落とは、農家が農業上相互に密接に共同しあっている農家集団」とし、具体的には、農業生産、農業経営上のあらゆる面での共同に加え「冠婚葬祭やその他生活

面にまで密接に結びついたもの」とし、農業共同体そのものとされた。そして、その設定の要件については、共同活動の範囲等社会的な（属人的な）関係が重視された。しかし、1970年センサスでは、上記の農業集落の概念を基本的には踏襲しながら、集団形成の土台となる農業集落の領域の確認に労力がされ、属地的にも農業集落の範囲が定められた。そして、それ以降対象となる農業集落は「一定の土地（地理的な領域）と家（社会的な領域）とを成立要件とした農村の地域社会」とし、この70年センサスで設定した農業集落を原則として踏襲し調査が行われてきた（注3）。

調査対象数の推移をみると、1955年臨時農業基本調査では約15万6千集落と15万を大幅に超えていたが、調査対象が属地的に確定した1970年調査以降は約14万集落前後で推移していた。しかし、先の調査方法の変更もあり、2005年センサスでは約11万1千集落と2000年に比べ約2万4千集落も減少した（第1図）。

第1図 全国的な農業集落調査における対象集落数



資料 農水省「世界農林業センサス」「農林業センサス」「農業センサス」「中間農業センサス」「臨時農業基本調査」（注）55～70年は沖縄除く。

なお、農業集落調査に関しては、北海道と沖縄県は行政区域がそのまま農業集落区域と

されてきた。これは北海道と沖縄県は日本の他の地域とは異なった農業構造や歴史を持ち、それが農業集落にも影響しているためである。例えば、農業集落の成立時期をみても、都府県は95%が明治前なのに対し、北海道では明治以降が9割を占める（第1表）。

第1表 農業集落成立時期（1970年センサス調査より）  
（%）

	明治前	明治以後	戦後開拓
全 国	90.3	7.6	2.1
北 海 道	5.4	86.5	8.1
都 府 県	95.0	3.2	1.8

資料 農業集落研究会編『日本の農業集落』P147

（注3）2000年センサスでも「1995年農業センサス時に定められた農業集落の区域を原則として踏襲する」とあり、その変更は、市街化の進行により非農家の中にごく小数の農家が点在する集落や著しい過疎化のために農業集落の機能がなくなった農業集落（「農家点在地」という）を対象からはずすことに留まった。

## （2）2005年センサスにおける農業集落調査

2005年センサスにおける農業集落調査は、『農村集落調査』として、その対象を農業生産における共同活動をより重視して選定したため、厳密には2000年以前の農業集落調査と連続していない。

具体的には、すべての農業集落約13万9千（全域が市街化区域に含まれる農業集落をのぞく）のうち、「集落機能のある農業集落」約11万1千集落を対象とし、さらにその中から都道府県別及び農業地域類型別階層を設定し、約2万3千集落を抽出し調査を実施した（注4）。そして、ここでの「集落機能」とは「農業集落において農業生産の継続に不可欠な地域資源（農地、農業用用排水路、ため池、農道等）の利用・維持・管理など何らかの合意形成のもとで、農業生産にかかる活動を行っていること」とし、農業生産にかかる共同活動が実態として存在することを条件とした。

（注4）三宅島の火山活動及び新潟県中越地震の被災地の結果は含まれていない。また計表等の実数は調査対象総数に回答割合を乗じた数字で誤差を含む。

## 2 農業集落の現状とその多面的機能

### （1）農業集落の構造的な変化

上記のように、2005年センサスでは対象となる農業集落が「農業生産にかかる活動のある農業集落」とされたが、「農業生産にかかる活動のある農業集落」が「すべての農業集落」に占める割合をみるとことで、農業集落に生じている構造的な変化を読み取ることができる。

「農業生産にかかる活動のある農業集落」の農業集落に占める割合をみたものが第2表である。地域別にみると、北海道・沖縄を除くと、関東・東山、東海、中国、四国でその割合が低い。この背景を考えると、関東・東山、東海地域は、都市的地域を多く含むことから、離農・農地転用等による農業生産縮小により、農業共同活動の必要性が薄れた集落が増加していることが考えられる。

第2表 集落機能のある農業集落数（2005年）

（単位：千、%）

地 域 分 区	集落機能の ある農業集落 a	農業集落	a / b
		b	
全 国	111	139	80.0
北 海 道	4	7	61.7
都 府 県	107	132	81.0
東 北	15	18	87.5
北 陸	10	10	93.0
関 東 ・ 東 山	18	25	74.1
東 海	10	12	81.3
近 畿	10	11	91.0
中 国	14	20	73.2
四 国	9	11	80.6
九 州	20	25	81.4
沖 縄	0	1	36.2

資料 農林水産省「農林業センサス」

一方、中国、四国地域は、中山間地域が多く含まれ農業生産のウエイトは依然高い地域

である。そのため、この割合の低さは農業生産に携わる農家の高齢化や集落内人口の減少等で、必要な共同作業が行えなくなつた集落の増加を示唆するのではないかと考えられる。

いずれにせよ、これまで属地的には農業集落とされてきた集落の中にも実態として農業生産に係る共同活動がみられない集落が広がっていることがうかがえる。参考までに2005年と2000年の対象集落数について地域類型別増減率をみたものが第3表であるが、都市的地域、山間地域での減少率が大きく、上記と同様の傾向を読み取ることができる。

第3表 地域類型別農業集落数(参考)

(単位:千、%)

	2005	2000	2005/2000 (参考)
全 国	111	135	- 18.0
都市的地域	21	32	- 35.1
平地農業地域	32	36	- 11.5
中間農業地域	38	43	- 13.1
山間農業地域	20	24	- 14.0

資料 農林水産省「世界農林業センサス」「農林業センサス」

## (2) 農業集落の多面的機能について

農家の減少や農業者の高齢化・後継者不足が深刻化するなかで、農業集落の多面的機能の現状について、つぎにみてゆきたい。

### a 農協・行政の連絡・調整機能

まず、農業集落における農協・行政等の連絡・調整機能についてみたい。第4表は、2005年センサス調査から農業集落の農業生産面での共同活動の状況を、農業生産における基礎的な集団である農家実行組合(注5)の有無からみたものである。農業集落のうち農家実行組合として、農業生産者の集団としての組織実態のある集落は全体の79.4%と8割近い。

そして、その活動内容をみると(複数回答)最も多いのが農協活動で69.2%、以下転作に関する連絡・調整63.8%、農業共済に係る連

絡・調整58.2%、農業関連施設の管理27.9%が続く。その一方、農作業の手伝い・労働力の調整は7.2%に過ぎない。なお、参考までに2000年センサスにおける農業集落調査における農家実行組合のある集落数割合も示したが、この比率はほとんど変わっていない。ここから、現在の農業集落は農協の組合員組織としての性格が最も強く、次いで転作・農業共済に関する連絡・調整機能等行政の施策の実行組織としての機能が続き、その一方かつて重要であった労働力融通のための機能は非常に小さいことがうかがえる(注6)。

第4表 農業集落における農業分野の共同活動等

(単位:千、%)

	調査 対象農業 集落数	うち 実行組合 がある	実行組合の活動内容					農業参考 集落サ クス 数0 調査0 対象農	うち 実行組合 がある
			調 整 転 作 に そ る 連 絡	連 農 業 ・ 共 済 に そ る 調 整	農 協 活 動	管 農 業 関 連 施 設 の	労 農 作 業 の 手 調 整 伝 い		
全 国	111	88	71	65	77	31	8	135	107
都市的地域	21	17	13	13	16	6	1	32	27
平地農業地域	32	28	24	22	25	11	3	36	32
中間農業地域	38	28	23	20	24	9	3	43	32
山間農業地域	20	14	11	10	13	5	1	24	16
全 国	100.0	79.4	63.8	58.2	69.2	27.9	7.2	100.0	79.1
都市的地域	100.0	84.5	64.6	62.2	75.8	31.6	4.6	100.0	84.8
平地農業地域	100.0	87.9	73.8	67.4	76.3	32.9	8.4	100.0	88.7
中間農業地域	100.0	74.0	59.9	52.4	63.6	24.7	7.6	100.0	73.1
山間農業地域	100.0	70.6	54.5	50.5	61.4	22.2	7.2	100.0	67.7

資料 第3表に同じ

(注5)農業センサスによれば「具体的には、生産組合、農事実行組合、農家組合、農協支部など様々な名称で呼ばれているが、その名称いかんにかかわらず、総合的な機能をもつ農業生産者の集団をいう。ただし、出荷組合、酪農組合、養蚕組合など農業の一部門だけを担当する団体は含めない。」としている。

(注6)農業労働力の相互融通機能は、戦後一定の時期までは広範に存在し、1955年調査をみても、ゆい、手間替、共用作業及び手伝いの慣行のある集落数が89.4%に上る。こうした慣行は1960年代以降の農業機械化の進行により急速に減少したが、その一方で、集落単位の農業機械の共同利用は拡大していった。

## b 集落の意見調整・合意形成機能

次に、集落の意見調整・合意形成機能として、農業集落の寄り合いの回数をみると、全体の98.4%もの農業集落で寄り合いを開催しており、その回数は年平均8.4回に上る。さらに、平均して月1回超となる年13回以上の寄り合いを開催している集落の割合も20.6%と5分の1を超えており。また、土地持ち非農家、非農家の参加割合は中山間地域ほど高く（農業生産に係る事項では土地持ち非農家が参加する農業集落が2割超、非農家でも1割超を占める）。中山間地域では農業集落が地域全体の意思決定の場として重要な役割を担っていることがうかがえる（第5表）。

第5表 寄り合いの開催頻度  
(単位:千、%)

	調査対象農業集落数	計	1~2回	3~4	5~6	7~9	10~12	13回以上
2005年	111	109	12	18	21	12	22	23
2000年	135	133	15	24	26	14	27	27
2005年(構成比)	100.0	98.4	10.9	16.5	19.1	11.3	20.1	20.6
2000年(同上)	100.0	98.4	10.9	17.4	19.6	10.2	20.2	20.1

資料 第3表に同じ

## c 農業生産基盤の保全・管理としての機能

さらに、農業生産に係る共同活動についてみると、労働力の相互融通機能は縮小したものの、農業生産基盤の保全・管理について農業集落の役割は依然大きい。2005年センサスでも、農業関連施設の管理主体となって活動している農業集落は、農業用排水路で約7割、農道でほぼ半数に上る（第6表）。

これらの管理業務には、農家だけでなく、土地持ち非農家や非農家も加わる場合も多い。第7表は、最も取組みの多い農業用排水路に関して、共同作業の出役義務をみたものであるが、土地持ち非農家が参加する農業集落が約5割、非農家が参加する農業集落も約4割を占める。農家以外の参加者には元農家が

## 第6表 農業関連施設の管理主体である農業集落数

(単位:千、%)

	調査対象農業集落数	管理主体として共同作業を実施した農業集落数		管理主体として共同作業を実施した農業集落数割合	
		農道	農業用排水路	農道	農業用排水路
2005	全国	111	55	74	49.3 66.8
	都市的地域	21	8	14	36.6 66.7
	平地農業地域	32	15	22	46.9 69.6
	中間農業地域	38	22	25	57.1 67.6
2000	山間農業地域	20	11	12	51.6 61.1
	全国	135	78	96	57.7 70.9
	都市的地域	32	14	21	44.5 67.8
	平地農業地域	36	21	27	57.1 75.4
	中間農業地域	43	29	31	67.2 72.5
	山間農業地域	24	14	15	59.0 65.0

資料 第3表に同じ

多いとみられるが、この割合は地域類型別にみてもほぼ同様であり、こうした農業共同作業が集落ぐるみで行われていることが示されている。

## 第7表 農業用排水路集落作業出役義務(2005年)

(単位:千、%)

	出役義務別集落数(複数回答)				参加割合		
	合計	農家	土地持ち非農家	非農家	農家	土地持ち非農家	非農家
全国	75	74	37	27	99.0	48.8	36.5
都市的地域	14	14	7	5	98.9	50.0	35.6
平地農業地域	23	22	12	9	98.6	51.9	39.7
中間農業地域	26	25	12	9	99.2	47.6	35.3
山間農業地域	13	12	6	4	99.4	44.5	34.2

資料 第2表に同じ

## d 文化・生活面における機能

最後に、文化・生活面における機能についてみることとしたい。第8表は、農業集落の文化・生活面にかかる地域活性化のための取組みを示している。例えば、祭りの開催については77.9%と全体の8割近くの集落が実施しているし、景観保全・景観形成活動については6割近くの集落が取り組んでおり、しかも取組み集落数の割合は10年前を3.9ポイントも上回っている。

その他にも、各種イベントの実施や伝統文化・芸能の保存、さらには、高齢化の進行に

対応した高齢者等への福祉活動の実施も3割を超えるなど、文化・生活面でも多様な機能を持っている。

第8表 活性化のための活動の有無(2005年)

(単位:千、%)

時 点	活動の有る農業集落数		活動の有る農業集落数割合	
	10年前	現在	10年前	現在
調査対象農業集落数	111	111	100.0	100.0
祭りの開催	88	86	79.6	77.9
伝統文化・芸能の保存	34	32	30.6	29.0
各種イベントの開催	56	55	50.3	49.2
高齢者等への福祉活動	35	39	31.8	34.9
景観保全・景観形成活動	60	64	54.2	58.1
自然動植物の保護	6	7	5.8	6.7

資料 第2表に同じ。

(注) 2005年調査対象集落の10年前との比較。

### 3 懸念される農業集落の機能低下

このように、農業生産だけではなく、文化・生活面での多様な活動を含め、地域社会において重要な役割を果たしている農業集落であるが、農家の減少、高齢化、後継者不足等によりその機能の脆弱化が懸念されている。

例えば、農業生産活動についていえば、調査方法が異なるため単純な比較はできないものの、2000年センサスに比べ農業関連施設の管理主体である農業集落数の割合は低下している(前記の第6表)。さらに、過去1年間の共同作業について5年前と比較した設問では、共同作業の参加人数が中山間地域ほど減ったという回答が多く、条件不利地域ほど集落作業の維持が厳しいことがうかがえる(第9表)。また、こうした背景にある集落人口の減少については、中山間地域ほど「転入者がいない」とした回答割合が高いことからも、その深刻さがうかがえよう(同表)。

その一方で、農業集落への非農家の転入と農家の減少により、農業集落における農家率の低下が続いている(第2図)。2005年は対象を農業共同作業の実態のある集落に絞った

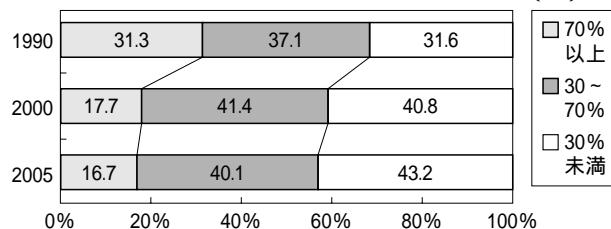
ためほぼ横ばいであるが、2000年と90年センサスを比較すると明らかに農家率の低い農業集落が増えている。これはとくに都市的地域で顕著であるが、混住化が進み非農家が増えることで、農業集落としての一体感の維持が難しくなり、例えば、非農家の農業に係る共同作業への参加は困難になろう。

第9表 共同作業への参加と転入者の状況

	過去1年間の共同作業について1回当参加人数が5年前に比べ減った農業集落割合%		転入者がいない農業集落割合%
	農業用用排水路	農道	
全国	18.5	19.4	42.9
都市的地域	16.8	17.1	23.3
平地農業地域	16.0	17.4	38.6
中間農業地域	19.1	19.5	48.6
山間農業地域	23.7	23.9	58.8

資料 第2表に同じ。

第2図 農家率別農業集落数割合(%)



資料 第1図に同じ。

(注) 集落内の総戸数に占める農家数の割合。

### 4 農業集落の抱える課題とその対応について

上記のように、日本の地域農業を支えてきた農業集落は、現在構造的な変化が生じつつある。条件不利地域においては、高齢化・過疎化により農業集落の機能の維持が難しくなりつつあり、また都市部では混住化により、農業共同作業組織としての性格が弱まっている。筆者のここ数年の聞き取り調査でも、関東地方の都市近郊農協で集落構成員のほとんどを非農家が占めるようになり農家組合が解散したケースがあったし、その一方中国地方の山間部では、農家の減少で農業集落そのものが消滅したケースもあった。

そして、昭和一ヶタ世代が全て75歳以上の

後期高齢者層へ移行する今後5年程度でこの傾向はさらに進み、農業集落の持つ多面的な機能が急速に低下していく恐れがある。しかし、今回みたように、農協活動や行政の施策の実行組織や農道、農業用排水路の共同管理主体として、また文化・生活活動でも農業集落は多様な活動を行っている、そのため、農業集落における多面的機能の維持と活性化をいかにして図るかが、地域農業・地域社会そして、農協の組織基盤にとっても、非常に重要な課題となってこよう。

まず、農業生産にかかる機能の維持という意味では、ここにきて取組みが本格化している集落営農組織の育成が重要な鍵となろう。この取組みは、農業生産組織として農業集落を再編成することを意味し、とくに、集落の縮小と農業生産にかかる共同活動の縮小が同時に進行しつつあった条件不利地域では、地域農業を維持する上で非常に重要な取組みとなろう。ただし、高齢化・人材不足等により、そういう取組みに主体的に取り組むことが難しい農業集落も多く、既に多くの農協の取組み事例があるように、人的支援等を中心に農協が積極的にサポートする必要がある。

また、混住化が進むなか文化・生活活動等を含む多面的機能の維持を図るためにには、非農家を含む地域住民の参加を促していく必要がある。これを農協の組織基盤の再活性化という視点で言い換えれば、構成員の多様化に対応して准組合員等地域住民も含め「農協主導により集落組織を再構築するための取組み」(注7)を進める必要があるだろう。

さらに、農業集落の活性化には行政の役割も重要である。先の農業集落の活動においては、各種活動が減少する中『景観保全・景観形成活動』の実施農業集落数は10年前に比べ

約4千集落も増加していた。これは明らかに中山間地域等直接支払制度における集落協定の締結が影響している。同制度の支払い水準は十分とはいえないが2004年度で約3万3千もの集落協定が結ばれ、一定の政策的な誘導があれば集落の活性化が図られることを意味している。その意味で、品目横断的経営安定対策とともに導入される「農地・水・環境保全向上対策」は、地域ぐるみの共同活動もその対象とされ、今後の展開が注目される。

(注7)農協による集落組織活性化への取組みは、斎藤由理子『集落組織の変容と改革方向』農林金融2005.12に詳しい。

### おわりに

今冬の豪雪が過疎地域で大きな被害をもたらしたように、集落機能の低下は農業だけでなく、地域の社会生活そのものに大きな影響をもたらすことになる。

今回の集落調査にみられるように、低下しつつあるといっても地域農業・地域社会のなかで農業集落は依然大きな役割を果たしている。昭和一ヶタ世代の農業リタイアが本格化しているなか、集落機能の維持・活性化は緊急性の高い課題であり、農協や行政等による一層の取組み強化を図っていかねばならないだろう。

(内田多喜生)

### (参考文献)

- ・農業集落研究会編『日本の農業集落』(財)農林統計協会 1977.3
- ・加用信文監修『新版農林統計の見方使い方』(社)家の光協会1979.2
- ・磯辺俊彦・窪谷順次編『1980年世界農林業センサス日本農業の構造分析』1982.6(財)農林統計協会
- ・斎藤由理子『集落組織の変容と改革方向』農林金融2005.12
- ・内田多喜生『2005年農林業センサスにみる農家の構造変化と農協の組織基盤』農林金融2006.2

## 協同活動強化運動として中期計画を策定し実践しているJA福光

「農協の中期的課題」シリーズ5回目の今回は、協同活動強化運動として中期計画を策定し、実践している富山県のJA福光について、計画の策定プロセスに焦点を当てて紹介することにしたい。

### 1 管内と当JAの概況

J A福光は、2000年に当時の福光町内の2つの農協が合併して設立された。その後、04年に福光町を含む4町4村が合併して南砺市が誕生したため、現在は南砺市の福光地域が管内である。

福光地域は、富山県の西南部に位置し、岐阜県と石川県との県境にある。標高939メートルの医王山山麓に位置している。町の基幹産業は製造業で、アルミ関連をはじめとする工場が多い。

農業は稻作を中心であり、03年度の農業粗生産額の71.5%を米が占めている。農協主導で集落営農を進めており、管内の集落の半数程度が集落営農となっている。

総世帯数は5,622世帯であり、このうちの約3割に相当する1,591世帯が農家である。総農家数のうち9割が販売農家であるが、販売農家の86.3%は第2種兼業農家である。

第1表は、当JAの正組合員1人当たりの事業量や職員数等を全国平均と比較したものである。貯金残高と長期共済保有高はいずれも1.0~1.1倍となっており大きな違いはみられないが、米の販売・取扱高が2.4倍であることが特徴である。

第1表 JA福光の概要(2003事業年度)

単位	実数		単位	正組合員1人当たり 事業量、利益等 (*は正組合員千人当たり)			
	JA 福光	全国計		JA 福光	全国	全国 比較	
組合員数合計	5,461	9,100,072	人	—	—	—	
うち正組合員	3,609	5,107,942	人	—	—	—	
職員数	168	248,015	人	46.6*	48.6*	1.0	
うち営農指導員	15	14,803		4.2*	2.9*	1.4	
生活指導員	3	2,316		0.8*	0.5*	1.8	
事業所数	店	12	22,104	店	3.3*	4.3*	
出資金		10	15,306		28	30	
貯金残高		615	763,030	万	1,705	1,494	
貸出金残高		62	213,802		173	419	
長期共済保有高		2,575	3,757,455		7,134	7,356	
販売事業取扱高	億	23	46,916	円	64	92	
うち米		20	11,722		55	23	
購買事業取扱高	円	50	36,297		138	71	
事業総利益		19	20,745		54	41	
事業管理費		18	19,329		51	38	
事業利益		1	1,416		3	3	
経常利益		1	2,002		3	4	
事業管理費比率	%	95.1	93.2	%	95.1	93.2**	
						1.0	

資料 福光農業協同組合『私たちの姿 - いまの姿、あしたの姿、未来の姿 -』  
(総代会資料) 農林水産省『総合農協統計表』農林統計協会  
(注) \*\*は全国の事業管理費比率の実数。

### 2 協同活動強化運動の概要

当JAでは、協同活動強化運動(以下、「協活」と略すこともある)の3か年計画が農協の中期計画となっている。

そもそも協同活動強化運動は、第14回(76年)と第15回(79年)の全国農協大会で決議されたものである。そのねらいは、組合員がみずから営農と生活を見直し、その向上をはかるために、自発的に協同活動をおこし、主体性をもって農協運営に参加すること、

農協と連合会は、組合員の協同活動を助長し、組織・事業運営に生かされる仕組みをつくること、であった。このために、それぞれの地域の条件、組織・事業・経営の実情に即して、協同活動を通じて解決すべき目標・課題

を明らかにしたうえで、3か年で到達すべき計画を策定し、実践に取組むこととした（注）。

当JAでは、第14回全国農協大会での決議を受けて、「みんなで話し合い、みんなで計画し、みんなで実践する」という協同活動強化運動の考え方と共に感し、77年度から取組み始めた。具体的な取組方法は、66年の福光中央農協発足以来行っていた、今日の協同活動強化運動に相当する中期計画策定委員会（組合員代表、組織代表、学識経験者および役職員等）による審議会（営農、生活、経営の3部門に分けて、地域と農協の課題を話し合う）が基礎となっている。当時、参考とする事例がなかったためである。以来30年間、協同活動強化運動として継続して取組んでいる。

聞き取り調査によると、協同活動強化運動のポイントは、農協職員の中に運動のリーダーが存在していることと、組合員のみならず消費者など農協・地域にかかるさまざまな代表が参加する手法の2つにあり、これらが当JAでの取組みが現在まで継続している理由とのことであった。

（注）全中（1979）『第15回全国農業協同組合大会議案』9頁

### 3 協同活動強化運動の計画策定の担い手

当JAでは、協同活動強化運動の計画策定と見直しのために、農協職員をメンバーとするCI研究会、業務研究会、協活幹事会を設置し、組合員を中心に幅広い関係者をメンバーとする運営審議委員会、および正・准組合員をメンバーとする支所協同活動推進協議会（支所単位）を設置している。

CI研究会のメンバーは、20～30歳代の若手農協職員の中から組合長が任命した10人程度である。CI研究会の役割は、毎年、組織運動と組合員に関する、そのときの重要テ

ーマについて話し合い、方向づけを行うことである。CI研究会の会議には、必要に応じて各部長や常勤役員がオブザーバーとして参加するものの誘導はせず、メンバーの意見が尊重される。ちなみに05年度のテーマは「支所店舗統廃合について」であった。

業務研究会のメンバーは係長以上の農協管理職全員である。業務研究会の主な役割は、計画に対する現状の課題の抽出、次期計画の素案作成、毎年度の対応策の素案作成、農地の事業計画策定などである。

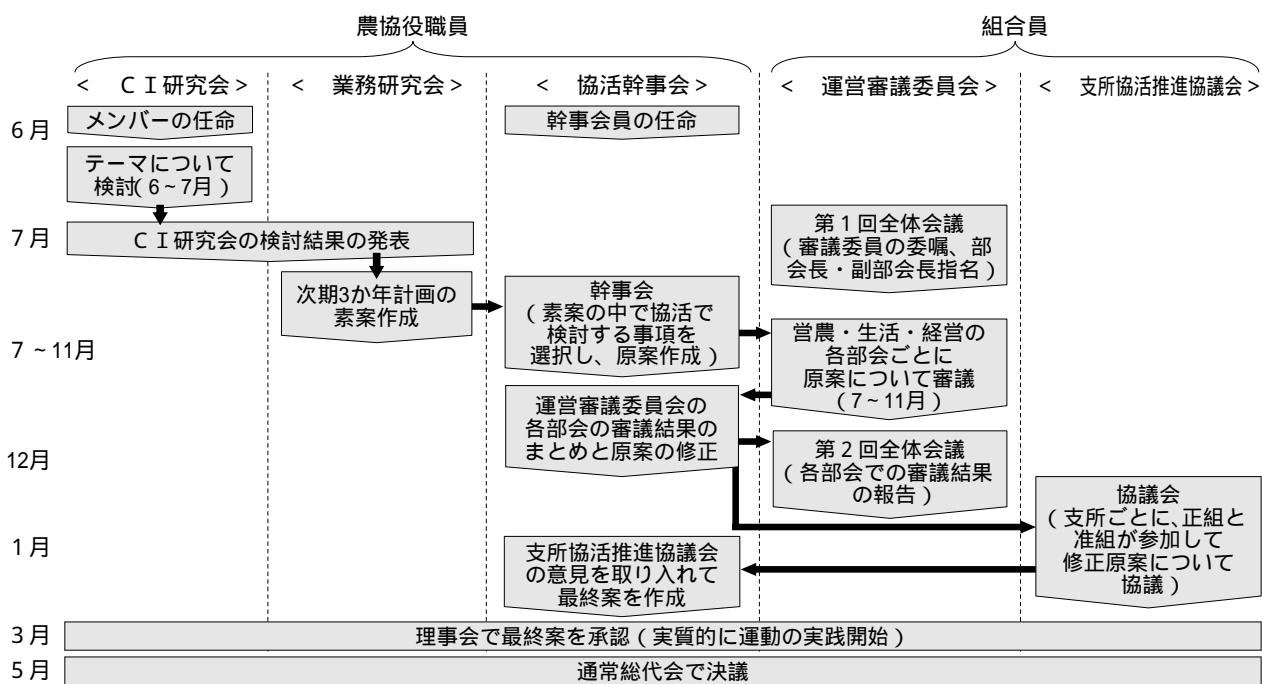
協活幹事会のメンバーは農協の部長と課長であり、協同活動強化運動3か年計画の内容や進捗状況、農地の事業計画との整合性のチェックを行うのが主な役割である。

運営審議委員会は、農協の組合長と常務理事、農協役員、総代表、集落の生産組合協議会代表、組合員代表、農業委員、青年部役員、女性部役員、営農組織代表、生活組織代表、学識経験者（農業普及指導センター、自治体農政担当、系統中央機関の富山県担当等）および消費者代表といった合計101人の多様なメンバーから構成されている。組合員や関係者だけでなく、消費者代表も委員に加わっていることが特徴である。全てのメンバーが参加して全体会議が2回開催される。運営審議委員会の下部組織として、営農部会、生活部会、（農協）経営部会の3部会が設置されており、具体的課題の審議は各部会で行われる。

支所協同活動推進協議会には、合計約1,200人の正・准組合員が参加し、農協職員から計画案の説明を受け、意見交換する。

運営審議委員会（うち組合員87人）と支所協同活動推進協議会（約1,200人）を合わせると、組合員の実に4人に1人が計画の策

第1図 JA福光の協同活動強化運動3か年計画策定の流れ



資料 福光農業協同組合「協同活動強化第10次3か年運動JA福光ゆめプランPART」および聞き取り調査より作成

定に参加していることになる。職員も含めて、自ら計画の策定に参加したという意識が計画の実現につながっているとのことであった。

#### 4 協同活動強化運動3か年計画の策定プロセス

第1図に3か年計画の策定プロセスを示した。まず、次期3か年計画策定の作業に先がけて、計画開始の前年の6~7月に、CI研究会がテーマについて、5回ほどの会合を重ねて検討する。CI研究会は、検討した結果を7月に業務研究会で報告する。これを受け、業務研究会は計画の素案を作成する。協活幹事会は、素案の中から協同活動強化運動として取り上げる項目を選択し、原案を作成する。

運営審議委員会は、7月に全体会議を開催し、営農・生活・経営の各部会の部会長と副部会長を指名する。そして11月にかけて、各部会ごとに5~8回の会合で原案について審議する。審議結果を受けて協活幹事会は原案を修正する。また協活幹事会が審議結果をとりまとめ、12月に開催する2回目の全体会

議で各部会長が報告する。

その後、各支所の協活推進協議会で修正原案を話し合う。そこで出された意見を反映して、最終案が作成される。最終案は理事会での承認を経て、計画の実践を開始する。さらに5月に開催される通常総代会で決議される。

なお、計画の実践状況については、毎年度現状把握を行い、対応策が講じられる。対応策についても、業務研究会、協活幹事会、運営審議委員会、支所協同活動推進協議会での審議が行われる。

#### 5 中期計画(JA福光ゆめプランパート)の内容

上記のプロセスを経て、03年度に策定された中期計画が、JA福光ゆめプランパート(協同活動強化第10次3か年運動 04~06年度)である。メインテーマは「安心して暮らせる地域社会をめざして」であり、サブテーマとして、営農面では「安全・安心な農産物の提供できる福光農業システムづくり」、生活面では「安全・安心で豊かなしあわせづくり」

り」、経営面では「経営の健全性・高度化を発揮できるJAづくり」が設定されている（第2図）。これらのサブテーマには、それぞれ3つの長期的な目標が設定されている。

#### （1）営農

営農面の目標は、消費者に安全・安心で信頼される農産物づくり、担い手・地域営農育成と段階的法人化組織づくり、地域農業戦略を基本とした販売づくり、である。これらの目標は、各期で大きな変更があるわけではなく、継続的に取組む長期的目標である。

各目標に対しては、現状の課題と具体策を示している。最も多くの課題を設定している

についてみると、安全・安心生産システムづくりが課題の1つとなっており、具体策として生産履歴記帳の実践、品質管理等の徹底で福光らしい農産物の提供、消費者とのコミュニケーションの促進、をあげている。

#### （2）生活

生活面の目標は、健康管理・高齢者福祉の地域づくり、自然と共に生きるくらしづくり、消費者を守る心豊かな生活づくり、である。従来から当JAでは健康管理活動に注力している。そこで について課題をみると、高齢者福祉活動の実践、JA助け合い運動の展開、健康意識と健康増進・維持意識の高揚がある。その具体策としては、ホームヘルパーの育成、ボランティア活動の展開、健康診断の強化などをあげている。

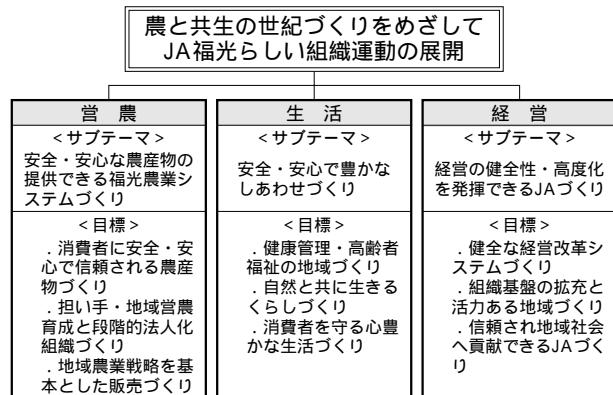
#### （3）経営

農協経営面の目標は、健全な経営改革システムづくり、組織基盤の拡充と活力ある地域づくり、信頼され地域社会へ貢献できるJAづくり、である。に注目すると、課題として、組合員組織の活性化とむすびつき強化、組合員ニーズに応じた取組みと組合員

加入促進、農政運動の展開、があり、具体策として、組合員の加入促進や女性の経営参加等をあげている。

#### 第2図 JA福光の協同活動強化第10次3か年計画

＜メインテーマ＞ 安心して暮らせる地域社会をめざして  
JA福光 ゆめプラン PART



資料 福光農業協同組合「協同活動強化第10次3か年運動JA福光ゆめプラン PART」

#### むすび

このように、当JAの中期計画の特徴はその策定プロセスにある。組合員は事業の利用だけでなく、計画策定にも参加している。また農協職員は、トップ層のみならず、若手から管理職まで幅広く計画策定に関与している。このようなプロセスによって、地域の問題点と課題が広く共有され、計画は組合員や消費者のニーズ、職員の意思が反映されたものとなっているようと思われる。例えば、当JAが先進的に取組んできた集落営農も協同活動強化運動の中から生まれたものである。

当JAは、このような協同活動強化運動を30年間継続してきた。福光地域においても高齢化は例外ではない。しかし当地域では、退職した学校教員や役場職員が集落営農のリーダーとなって集落をまとめるケースが増えており、農協の総代も以前より若返ってきていくことである。協同活動強化運動についても後継者が着実に育成されていることがうかがえる。

（尾高恵美）

## 核時代・環境時代の森の力

核爆弾と人工衛星とが撒きちらす  
放射能の灰とラジオ光線の毒とに  
ありとある市 ありとある村の  
人間 家畜 栽培物が侵蝕される時  
森におこっているのは驚くべき  
生命の更新である。森の力は強まり  
ありとある市 ありとある村の  
衰弱は 逆に 森の回復である。  
放射能の灰とラジオ光線の毒こそは  
樹木の葉と地面の草と湿地の苔に  
吸収されて「力」になるからだ。  
樹木と草の葉が炭酸ガスに殺されず  
酸素を生むことを見よ  
核時代を生き延びようとする者は  
森の力に自己同一化すべく ありとある市  
ありとある村を逃れて 森に隠遁せよ！  
( 大江健三郎著 「懐かしい年への手紙」  
1987年 講談社刊 17ページより引用 )

ノーベル賞作家の大江健三郎氏は、1960年代からほとんどの主要作品において、神話的とも言える不可思議なエネルギーを持つ「森とそれに囲まれた谷間の村」を物語の場所としてこられた。文明批評の最も重要な論点として、早くから、核時代・環境時代における「森の力」を訴え続けてこられた。氏の慧眼に敬服しつつ引用させていただいた。

物語の世界から、現実にもどうう。核戦争は辛うじて食い止められているが、環境悪化はますます進んでいる。例えば地球温暖化問題。オゾン層の破壊問題。化学物質による大気汚染や土壤汚染等環境汚染の問題。森林の減少と大地の砂漠化の問題。水不足の問題。絶滅危惧種等生物多様性危機の問題。

わが国は国土の67%が森林という世界で1,2位を争う森林国である。気候温暖、山

紫水明の国である。豊かで優しい自然と、寛容な宗教は穏やかな2千年の歴史をわれわれに与えてくれた。世界でもめずらしい国だと思う。しかし、逆にそのことで我々は自然の恵みの豊かさ有難さに鈍感になっているような気もする。「もったいない」ことだと思う。

2004年に環境分野の活動家としてははじめてノーベル平和賞を受賞したケニア出身のワンガリ・マータイさんは2005年来日したおり、日本語の「もったいない」という言葉を知り感銘を受けたという。彼女の環境分野活動の中心が「植林運動」である。植林活動を通じて民主化や持続可能な開発の推進に取り組んでこられた。

わが国の森林・林業は、外国産材との競争に敗れ、林業経営は危機に瀕している。結果、1,000万haの人工林は手入れを放棄され荒れ果てている。京都議定書で約束した二酸化炭素削減目標数値の6割以上は森林の二酸化炭素吸収機能によるとされるにもかかわらず、肝心の森林の手入れは放棄されている。「もったいない」ことである。

このままでは自然破壊が進み洪水等の自然災害が頻発するだろう。現に水害や土砂崩れは増えているように思う。今一時の損得勘定だから森林を見捨てていいものか。木を植える、森を手入れする、という文明論レベルでの「高貴な仕事」を放棄してもいいのか。

わが国の「もったいない」森林・林業をもう一度守る決意を固めるときに来ている。森林・林業・環境問題をどうするかはひとえに「文明」そのものにかかっている。

森を守る覚悟が今できるかどうか。森林・林業・環境危機は今や絶望的に巨大化している。我々に残された時間は少ない。

( 秋山孝臣 )

## 『この手があった！農産物マーケティング』

藤澤研二著（家の光協会）

農協の経済事業改革の柱の1つとして、「消費者接近のための販売戦略の見直し」が掲げられている。販売戦略の見直しにあたってはマーケティング思考が不可欠となろう。本書は農産物マーケティングの理論と事例をわかりやすく解説しているので、ここで紹介したい。本書の構成は次のとおりである。

第一章 なぜ、いま農産物マーケティングか？

第二章 農産物マーケティング講座 基礎編

第三章 農産物マーケティング講座 実践編

まず第一章では、農業界が考慮しなければならない次の4つの重要なファクターに注目し、マーケティングの必要性を訴えている。すなわち、「食」をめぐる需要と供給の動向、生活者のライフスタイル、食生活の大きな変化、農産物の流通にかかる政策・制度の変化、小売業の生き残りをかけた熾烈な競争戦略、である。

注目すべきは、における米消費量の予測結果である。著者の予測によると、1人当たりの米消費量は、2002年実績の62.7kgから、2025年には42.7kgまで減少するとしている。人口減少が加わり、日本全体の消費量は2002年実績の799万トンから、20年後の2025年には517万トンへと、この間282万トンが減少すると予測している。この場合、輸入を加味すると2025年の国内生産量は450万トン強で足りることになり、この生産量は現在の生産調整面積に相当する作付面積で供給可能と述べている。産地として生き残るためにマーケティングの考え方に基づく「売れる米作り」（ないし作物の転換）が必要であるとの著者の指摘には説得力がある。

第二章では、マーケティングの基礎理論について、4P戦略（製品、価格、売り場、販売促進）とTPC戦略（ターゲット、ポジショニング、コンセプト）をわかりやすく解説している。さらに、農産物を購入する生活者を知ることの重要性と生活者との接点の作り方を説明している。米についていえば、農協の米販売担当者や稻作農家はお金を出してよその米を買うことが少ないため、まずお金を払って米を購入している生活者を知る必要があると説いている。

第三章では、第二章で解説したマーケティングの考え方や手法を活用している事例について、「安全・安心」「鮮度」「地産地消」「連携」「復活」「地域」「想い」「限定」といった8つのキーワードを用いて紹介している。例えば米については、安全・安心に徹底的にこだわって栽培している事例や食関連企業と連携した事例を紹介している。

最後に著者は、豊かな食と農を取り戻すためには、大量生産・大量消費の「大きな経済」を補完するための、地域やコミュニティを基盤とする「小さな経済」が必要であると強調している。

ここでは紙幅の関係で米を中心に紹介したが、米以外の農産物についても解説している。本書は農協関係者にとって今後の販売戦略を考える上でヒントになるところが非常に多く、また一般の読者にとっても農産物という題材を通してマーケティングの理解を深めることができる好著といえよう。

（2005年11月 税込み1,680円 255頁）

（尾高恵美）

## コーンの米国での位置

コーンの生産、輸出と国内消費について  
米国はいずれも世界のトップを占めている。  
これもあって、穀物においては米国は絶対的優位を保っている。

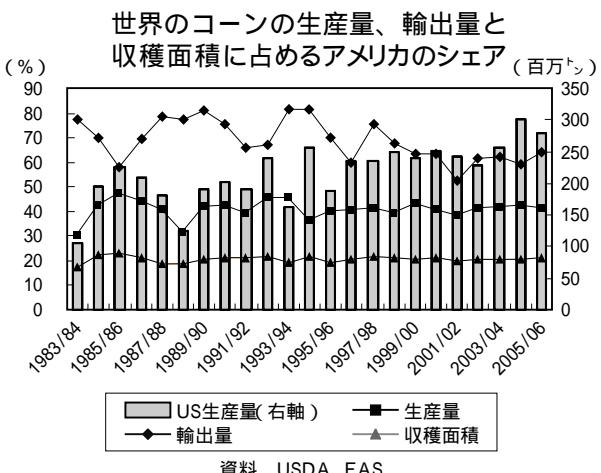
**生産：**米国農務省（USDA）によると、04年に米国のコーンの生産量は史上最高の約3億トンに達した。これは世界総生産量の42.3%、米国3大穀物（トウモロコシ、小麦、大豆）総生産量の67.5%に当たる。約10年前まで生産量はおおよそ2億トン台であったこと、同時期に収穫面積は12.9%しか増えていないことから単収の増加が大きな要因である。

04年の $\text{ha}$ あたりのコーンの収量は10トンと世界平均の2倍、米国を除く世界平均の2.8倍もある。こうした高い単収が達成できたのは、広大で肥沃な中部地域は気候風土上、最もコーンの生産に適し、また、近年GMOを含めた高収量品種の導入が広がったためである。中部地域にあるアイオワ、イリノイ、ネブラスカ、ミネソタ、インディアナというトップ5の州で、コーン総生産量の65.2%を占めている。

**輸出：**世界の輸出量に占める米国シェアは、80年代後半から90年代半ばまで91～93年を除いておおよそ80%以上と完全に独占的であった。その後シェアが低下してき

たが、それでも05年に63.9%とトップの座を維持している。3大穀物の合計輸出量に占める割合は53.6%もある。

**国内消費：**米国はまた世界最大のコーン消費国である。05年の国内消費はその生産量の80%にも達した。最大の国内消費は飼料であり、同53.2%に当たる。その他の国内消費（食品・種子・工業用）は26.8%を占める。強調したいのは、その他の国内消費のうち、近年、燃料エタノール生産用のコーン消費が急増していることである。05年に同14.2%の4000万トンが消費され、01年から年間平均約30%の伸びとなっている。2015年にエタノール生産用のコーン消費は1億トンにもなると米国の有力コンサルティング会社PRXが予測しており、燃料資源としての役割も注目されるようになっている。（阮蔚・Ruan Wei）



## **調査と情報 第220号(2006年5月)**

---

編集・発行 農林中金総合研究所  
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3  
TEL 03-3243-7333  
FAX 03-3246-1984  
URL : <http://www.nochuri.co.jp>  
E-mail : [plautz@nochuri.co.jp](mailto:plautz@nochuri.co.jp)

---